

令和2年5月27日

1年生生徒・保護者の皆様へ

東京都立大崎高等学校長
豊岡 耕一郎

自転車通学のご連絡

日頃より本校の教育活動に、ご理解ご協力いただきありがとうございます。

「緊急事態宣言」解除に伴い6月3日（水）が登校日となりました。新型コロナウイルスの感染防止を考え、自転車通学をこの日から許可いたします。

自転車通学を希望する生徒は、自転車通学許可願いに必要事項を記入し、当日の指示に従って手続きをしてください。

また、団体自転車保険に加入予定の生徒も同時に加入手続きいたしますので、加入申込票（緑色の封筒についているもの）に必要事項を記入し、保険料を封筒に入れて持参してください。保険料は、補償内容により、5,000円、7,000円、10,000円と分かれていますので、ご家庭でご検討ください。なお、加入申込票を紛失していても、当日記入していただければ加入は可能ですので、保険料を忘れないようご持参ください。保険の補償開始は6月6日（土）からとなりますので、それまでの期間に自転車を利用する場合、特に登校時は時間に余裕をもって、事故にあわないよう十分注意してください。

不明な点については、学校にご連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。

【 問合わせ先 】

都立大崎高等学校

生活指導部・1学年担任団

電話 03-3786-3355